

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 RYUSEI

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市稲荷町 20 番 10 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成31年 2月19日

(4) 設立登記年月日 平成31年 3月11日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	楠本 隆	くすもと小児科、病児保育ひよこハウス 管理者
理事	楠本 祐子	
理事	楠本 愛	
理事	楠本 萌	
理事	楠本 健太郎	
監事	平岩 末子	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	くすもと小児科	長崎県佐世保市稲荷町 20 番 10 号	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
病児保育ひよこハウス	長崎県佐世保市稲荷町 20 番 10 号	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年10月28日 令和2年度決算の決定
役員報酬の決定

令和4年8月26日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式3-2

法人名 医療法人 RYUSEI

※医療法人整理番号

所在地 佐世保市稲荷町20番10号

貸借対照表
(令和4年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	107,843	I 流動負債	24,846
II 固定資産	20,524	II 固定負債	1,586
1 有形固定資産	5,326	負債合計	26,432
2 無形固定資産	1,470	純資産の部	
3 その他の資産	13,728	科目	金額
		I 基金	33,820
		II 積立金 (うち代替基金)	68,115
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	101,935
資産合計	128,367	負債・純資産合計	128,367

法人名 医療法人 RYUSEI

※医療法人整理番号

所在地 佐世保市稲荷町20番10号

損 益 計 算 書

(自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	240,780
2 事業費用	184,294
本来業務事業利益	56,486
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	10,998
2 事業費用	14,699
附帯業務事業損失	-3,701
事業利益	52,785
II 事業外収益	1,504
III 事業外費用	
経常利益	54,289
IV 特別利益	190
V 特別損失	
税引前当期純利益	54,479
法人税等	15,322
当期純利益	39,157

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 RYUSEI

※医療法人整理番号

所在地 佐世保市稲荷町20番10号

財 産 目 録
(令和4年8月31日現在)

1. 資 産 額	128,367千円
2. 負 債 額	26,432千円
3. 純 資 産 額	101,935千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	107,843
B 固 定 資 産	20,524
C 資 産 合 計 (A+B)	128,367
D 負 債 合 計	26,432
E 純 資 産 (C-D)	101,935

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 RYUSEI
理事長 楠本 隆 殿

私 平岩 末子 は、医療法人 RYUSEI の令和 3 年会計年度（令和 3 年 9 月 1 日から令和 4 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 10 月 24 日
医療法人 RYUSEI

監事 平岩 末子